

令和５年度 第１回高岡地区教科用図書採択協議会 議事録

- １．開催日 令和５年５月３０日（火）
- ２．場所 須崎市総合保健センター ３Ｆ研修室
- ３．出席者 別紙１のとおり
- ４．開会時間 １５：００
- ５．開会
- ６．会の成立報告
- ７．会長挨拶
- ８．自己紹介 別紙１のとおり
- ９．議長選出 会長（規約第１条第２項による）
- １０．議事

会長	それでは、次第３ 議事に入ります。 まずは、（１）関係法令・規約・会則の確認について 事務局より説明をお願いします。
事務局	〈原案説明 : 資料Ｐ２～６〉
会長	関係法令・規約・会則について説明がありました。 Ｐ４第１１条が重要になります。選定にあたっては、全会一致が原則。全会一致にならない場合は、投票により過半数を得たものとする、ということです。 今説明したことについて、ご質問ございませんか？ 〈質問なし〉
会長	では、（２）副会長の選出について を議題とします。 先ほど事務局より説明があったとおり規約第７条により委員の互選により決定するとあります。立候補または、推薦ありませんか？ 〈意見なし〉
会長	特になければ、私の方で指名したいと思います、よろしいでしょうか？ 〈異議なし〉
会長	それでは、ＰＴＡ連合会会長と高岡地教連会長中土佐町教育長 岡村委員にお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか？ 〈異議なし〉
会長	それでは、このお二人に決定したいと思います。

事務局	続きまして、(3)教科用図書の採択について を議題とします。 まず、①令和5年度教科用図書の採択について を議題とします。事務局説明をお願いします。 〈原案説明 : P 7～8〉
会長	この内容でよろしいでしょうか？ 〈異議なし〉
会長	はい。それではそのようにいたします。 続きまして、②採択までの流れについて を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	〈原案説明 : P 9～10〉
会長	はい。大事なところは、先ほどの法令でも説明がありましたが、採択地区協議会の協議の結果に基づき、同一の教科用図書を採択しなければならないとありますとおり、8月3日の第2回の採択協議会の決定が優先されるということです。たとえ個々の教育委員会でA社と決定していても、採択協議会において、多数決でB社と決まれば、個々の教育委員会でもB社と決定する必要があるということです。 こうした流れについて、何かご質問がありますか？ 〈意見なし〉
会長	それでは、③調査研究について を議題とします。事務局説明をお願いします。
事務局	〈原案説明 : P 11～17〉
会長	はい。以上の説明について、何かご質問ありませんか？ 〈意見なし〉
会長	非常に調査対象の冊数が多くなっています。なお説明中の様式については、6月9日に調査委員会があり、その中で調査員さんに対してより詳しく説明することとしています。では、この件については、以上でよろしいでしょうか？ 〈異議なし〉

会長	それでは、続いて、④採択方法について を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	〈原案説明 : 資料 P18〉
会長	調査研究に基づいて各教育委員会で決定していただくための様式です。これでよろしいでしょうか？ 〈異議なし〉
会長	では、採択結果については、事務局に様式にて報告いただくことをお願いします。 それでは、続きまして、(4) 議事録及び資料の公表について を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	〈原案説明 : P19〉
会長	はい。この件については、前回と同様にしております。このような取り扱いでよろしいでしょうか？ 〈異議なし〉
会長	はい。この公表については、あくまで採択協議会での協議についてのものです。各教育委員会でも選定理由などについての情報公開を求められることがあります。各教育委員会でしっかりとご対応をお願いします。 ほかに何かありませんでしょうか？ 〈意見なし〉
会長	では、以上をもちまして本日の議事については終了します。
1 1. その他	
会長	4 その他 ですが、何かありましたらお願いします。 〈意見なし〉
1 2. 閉会	16:00
会長	では、以上をもちまして本日の採択協議会を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。 次回の会は 8 月 3 日 (木) 午後 3 時から開催いたします。 場所はこの建物の 2 階会議室 1・2 です。